

仙北市条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

仙教発教総 第515号

平成29年11月 7日

仙北市長 門脇光浩

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 小学校費／中学校費 施設管理費
仙北市立小中学校 自動体外式除細動器（AED）購入
- (2) 納入場所 秋田県仙北市角館町東勝楽丁（仙北市役所角館庁舎）地内
- (3) 納入期限 平成30年 1月15日まで
- (4) 業務概要 自動体外式除細動器（AED）小学校分7式／中学校分5式
（1式の内訳については、別紙AED入札仕様書を参照）
- (5) 予定価格 1式あたり 286,200円（消費税及び地方消費税を含む額）
（購入数：小学校分7式／中学校分5式）
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 仙北市財務規則第123条による

2 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 仙北市西木庁舎2階 集会室
- (2) 日 時 平成29年11月21日（火） 午前10時05分

3 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 仙北市財務規則（平成17年9月20日規則38号）第102条の規定による仙北市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 国、秋田県及び本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 主たる営業所を秋田県内に有すること。

4 設計図書等の閲覧及び貸出

本業務に係る図書等の閲覧及び貸出は、次により行う。

- (1) 提出書類

イ 設計図書等閲覧（貸出）申請書（様式第2号）

(2) 閲覧及び貸出が可能な設計図書等

イ AED入札仕様書・参考資料（対象学校一覧）

※紙ベースによる閲覧・貸出又は電子データによる閲覧になりますので記憶媒体（USB規格）を持参すること。

(3) 閲覧及び貸出期間

平成29年11月8日（水）から平成29年11月14日（火）まで（仙北市の休日を含める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

(4) 閲覧及び貸出の場所

仙北市教育委員会教育総務課（仙北市役所角館庁舎）

5 設計図書等に対する質問及び回答

(1) 設計図書等に対する質問は、質疑応答書（様式第3号）により提出すること。

イ 質問受付期間

平成29年11月8日（水）から平成29年11月16日（木）正午まで（仙北市の休日を含める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。なお、最終日は正午までの受付。）

ロ 質問提出場所及び方法

仙北市教育委員会教育総務課に持参又はFAX（0187-54-1727）により行うこと。

(2) (1) の質問に対する回答はFAXにより11月17日までに随時行うものとする。

6 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、抽選により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

(2) (1) の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって、次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

①落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき

②落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるとき

(3) (2) によっては落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2者以上である場合は、(1) 後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者が抽選に

より決定された者である場合は、当該抽選の次順位者とする。)を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。

- (4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。
- (5) (2) において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。
- (6) (5) の通知を受けたものは、当該通知の日の翌日から起算して2日（仙北市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）以内に、**教育総務課長**に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。

7 その他

- (1) 入札参加者は印鑑を持参すること。
- (2) 入札参加者が代理人の場合は委任状を提出すること。
- (3) 入札書提出時に見積内訳明細書も一緒に提出すること。
- (4) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (5) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (6) その他、詳細については仙北市工事等入札心得による。

8 問い合わせ先

仙北市教育委員会 教育総務課

〒014-0392

秋田県仙北市角館町東勝楽丁19番地

TEL：0187-43-3381

FAX：0187-54-1727